

2024年7月27日

公益社団法人 千葉県サッカー協会
第4種委員会委員長 大久保 毅一

熱中症対策ガイドライン改正に対する対応について

日頃は第4種委員会主催事業へご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、2024年5月21日付で、日本サッカー協会から熱中症対策ガイドラインの改訂版が発信されました。

これに伴い、千葉県サッカー協会第4種委員会では小学生年代への対応のために、JFA改定ガイドラインを参考に、以下の修正（下線部分）をし、ガイドラインを定めましたのでお知らせします。

【試合実施判断】

I : $31 \leq \text{WBGT}$	『運動は原則中止』	試合を中止・中断、または延期する
II : $28 \leq \text{WBGT} < 31$	『厳重警戒』	クーリングブレイク実施を条件に試合実施可
III : $25 \leq \text{WBGT} < 28$	『警戒』	クーリングブレイク又は飲水タイム実施を条件に試合実施可

【クーリングブレイク】

試合実施においてクーリングブレイクを採用する場合は、前後半1回ずつ、それぞれ2分の1の時間が経過した頃に、3分間のクーリングブレイクを設定する。

（20分ハーフの場合は、10分クーリングブレイク（3分）－10分）

なお、状況に応じて、クーリングブレイクを前後半それぞれ2回以上取ることを妨げない。

【飲水タイム】

飲水タイムを採用する場合は、前後半それぞれ2分の1の時間が経過した頃、試合の流れの中で両チームに有利不利が生じない様なボールがアウトオブプレーの時に、主審が選手に指示を出して全員に飲水させる。
なお、状況に応じて、飲水タイムを前後半それぞれ2回以上取ることを妨げない。

【その他対応】

状況に応じて大会本部等の運営者と審判で協議し、臨機応変に対応をお願いします。

また、前後半それぞれの中で、クーリングブレイクと飲水タイムの両方を設定しても構いません。

以上